

お元気ですか

南 恵子

です

ニュースを読んでご意見をお寄せ下さい。

区議会議員

南 恵子事務所
3790-1523



発行責任者 日本共産党品川区議会議員 南 恵子 八潮5-12-65-503

区議団 e-mail info@jcp-shinagawa.com

区立保育園

オアシスルームで「派遣」を多用

自治体がワーキングプアを輩出しているの？

不安定雇用が大きな社会問題になっているとき、品川区役所で派遣と言う身分で働かせています。「人件費を抑制するために、低賃金・不安定雇用でいいのか」日本共産党区議団はこの問題を議会に取り上げ続けています。

派遣は、保育園・学校給食・図書館窓口・すまいるスクールなど子どもに係る現場に集中

低賃金で使い捨ての「派遣」という働き方が社会問題になっていますが、品川区は「正規」を「非正規」に置き換えて不安定雇用を拡大、ワーキングプアを増やしているといえます。

不安定雇用されている方たちの多くは、「結婚なんて考えられない」と言います。品川区立保育園で子育て中のお母さんたちに喜ばれている一時保育事業「オアシスルーム」で働く派遣労働者の時給は1230円、区が派遣会社に支払っている契約単価は時給1733円ですから、3割も「ピンハネ」されています。しかも賞与はなく、交通費も応相談。年収は240万円足らずです。その上契約は単年度で、翌年の仕事の保障はありません。これでは結婚や子育ては、夢のまた夢です。派遣職員はオアシスルームだけでなく、学校給食、図書館窓口、すまいるスクールまで

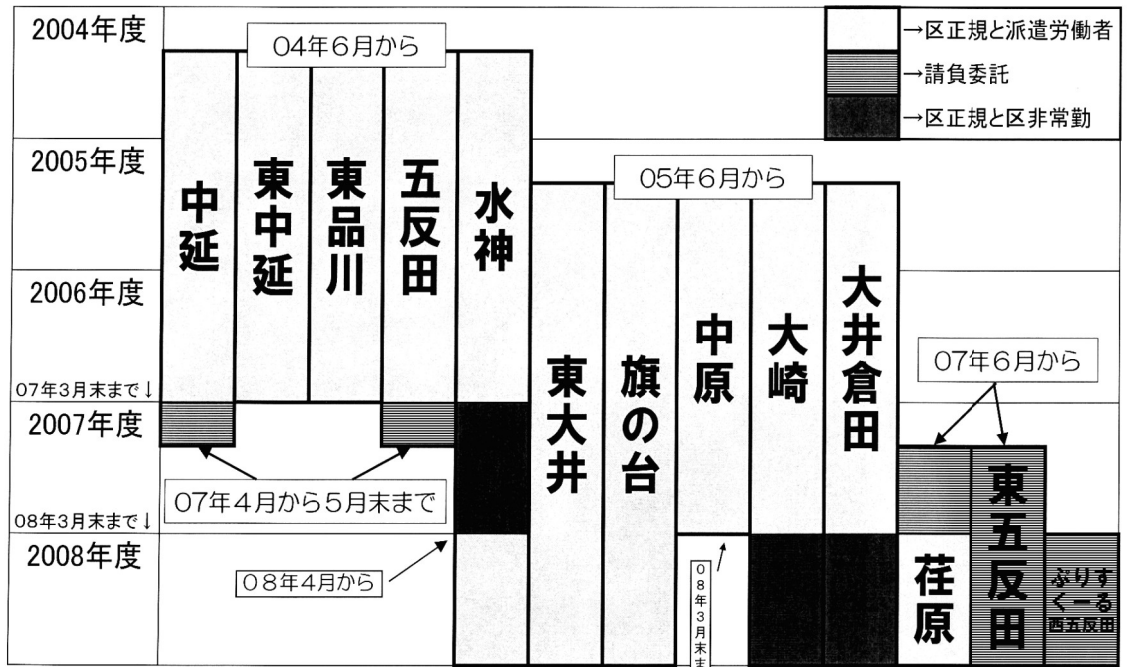
対象になっています。品川区の行政サービスは多数の派遣職員で支えられています。しかし、若者が生活できない事態を作り出しているのですから人件費が削減できたこと喜べるものではありません。

「脱法」で派遣を使い続ける品川区

本来、雇用は直接雇用が原則です。派遣もあくまで臨時的なものであり、正規雇用の代わりにはなりません。そのため、派遣の受け入れ期間（最長3年）を超えて労働者を働かせる場合、派遣先企業は直接雇用を申し込まなくてはならない（派遣法第40条の3）というルールが定められています。ところが品川区は、様々な手法を駆使してこの義務を避けてきました。

裏面の表をご覧ください。派遣を使い、04年6月から5園でスタートした「オアシスルーム」のうち4園は、3年後に終了させ、近隣の保育園に移されて再開しました。利用者は04年度2700人余、05年度6300人余、06年度7900人余と増

品川区保育園・オアシスルームの実施状況



このニュースをお読みになつて、ご意見やご要望などありましたら、お気軽にお寄せください。電話(3790)1523

えています。それなのになぜ保育園を変えたのでしょうか。それは、「派遣は3年以内」という事業者側の理由があるからです。3年以上雇用するには正規職員にしなければならぬのです。それをしないために業員職員を雇用してオアシスルーム事業を継続するには職場を変えなくてはなりません。

このような区の対応を見ると、子どもや利用する区民、働く職員のことよりも人件費を以下にかけないようにするのが優先されています。こんなやり方ではないのでしょうか。

クリーニングを活用して雇用継続可能に

また旗の台と東大井保育園では、派遣のまま4年目に入りました。「違法ではないか」と共産党議員が質問すると、区は「クリーニング期間を設けているので問題ない」と答弁しました。クリーニングとは、いったん3ヶ月と1日の間を「雇い止め」すれば、さらに3年間雇用できます。

クリーニングすることで今までの派遣期間をリセットする手法です。派遣を使い続けることは人件費を安く抑えられることなので、担当する職場を3年で移動させたり、クリーニングで引き続き雇用できるのです。これは派遣労働の原則から外れた働き方です。「脱法」と言われても仕方ありません。自治体が、率先して青年を捨て捨てにするのでは民間企業を指導できません。そんな社会に未来はありません。日本共産党は、ワーキングプア解消のために全力をあげます。

都営住宅の募集があります 募集は5月7～14日

(応募要項は各地域センターにあります。)

守る会の相談会
八潮地域センター

5月13日(火) pm6～8時

中小企業センター

5月7日(水) pm1:30～7時

電話(3790)1523